

岐阜県最低賃金改正のお知らせ

(令和3年9月2日更新)

岐阜県最低賃金が下記のとおり改正されます。

最低賃金の名称	最低賃金額(時間額)		改正発効日
	改正前	改正後	
岐阜県最低賃金	852円	880円	令和3年10月1日

岐阜県最低賃金は、従来より1時間あたり28円アップし880円と変更になります。年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も労働者も1時間あたりの賃金額が最低賃金額以上となっているか必ず確認しましょう。

[岐阜県内の労働基準監督署一覧](#)

【お問い合わせ先】

岐阜労働局賃金室

電話:058-245-8104

またはお近くの労働基準監督署まで